

日野町監査委員告示第14号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和6年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和7年3月27日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和6年12月26日（木）午後2時00分～午後3時30分
監 査 場 所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 総務課
4. 監 査 対 象 総務課の分掌する事務全般および次の事項について
主たる監査事項 ○人事管理の現状と課題について（職員の人材育成と勤怠管理について）
○公共施設等総合管理計画と長寿命化計画の整合性について
5. 監 査 手 続 令和6年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 人事管理の現状と課題については、時間外勤務の状況、有給休暇の取得状況、採用3年以内の離職率、病気休暇の取得状況の資料を求め、現状を伺い知ることができた。職員が心身ともに健康で、日々職務を遂行できることは大変重要なことであり、健康管理を所管する課として、今後も必要な措置を講じられたい。また、時間外勤務の縮減に向けては、大きな事業の準備や土木技術職員の不足は理解するものの、特定の課や職員に時間外勤務が常態化しないよう、柔軟な職員採用と人材育成を図るなど総体的な対策に努められたい。

公共施設については、各個別施設計画により長寿命化の計画年度が定められている。日野町は地形面や町村合併の経緯から公共施設を多く抱えており、そのうちの老朽化の進む施設をどのようにしていくかは今後の財政面の大きな課題である。施設の統廃合の検討や町財政の現状と課題については、住民と問題点を共有し理解を得ることが重要であり、広報活動等により世論の熟成を図りながら進められたい。